

京都市サポーターショップクーポン企画 PR 業務仕様書

1 委託業務の名称

京都市サポーターショップクーポン企画 PR 業務（以下「本業務」という。）

2 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

3 趣旨・目的

本市では、首都圏における京都市ファン層の拡大を図り、個人版ふるさと納税の獲得や移住促進、関係人口創出など首都圏からの投資の喚起に繋げるため、「京都を応援したい」という首都圏の企業・店舗によるネットワーク「京都市サポーターショップ」（以下、「サポーターショップ」という。）を構築している。

これらサポーターショップの更なる認知度向上及び参画店舗への集客を目的としたクーポン企画を実施するにあたり、当該事業について首都圏での PR を行うものである。

なお、サポーターショップについては、別紙「京都市サポーターショップ認定制度実施要領」を参照すること。

4 クーポン企画の概要

(1) 事業名

京都市サポーターショップにおこしやすキャンペーン（仮称）

(2) 事業内容

ナビ・スポット情報シェアアプリ「coconey（ココニー）」の利用者に対し、本事業に賛同するサポーターショップの各店舗の特典（クーポン）を提供する。

利用者は、ココニーの専用画面を各店舗で提示することで、特典を受け取ることができる。

(3) 実施期間

令和4年2月1日（予定）～

※一部の店舗は期間限定で実施する。

5 委託内容

(1) 効果的な情報発信

クーポン企画について様々な広報媒体を活用しながら、効果的に広報すること。

なお、広報するにあたり、訴求コンテンツを作成した場合、提供したコンテンツの運営・管理も併せて行うこととする。

(2) 応募者からの独自提案

応募者は、上記の委託内容以外に本業務の主旨・目的に適うような提案や、独自のタイアップ企画など、他の手法と比較した優位性や経費を含めて提案すること。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、履行期間中に本業務内容の変更・中止等の必要性が生じた場合は、契約変更を行い、委託料を減額する場合があります。

6 委託料上限額

1, 200, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 上記金額は、本業務の実施に係る全ての費用を含む。

7 成果物

次に掲げる成果物を本業務終了後30日以内に、京都市に提出すること。

- ・業務完了届 2部
- ・業務終了報告書 2部
- ・本業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料 一式
- ・上記成果物に係る電子データ

8 留意点

- (1) 業務遂行に当たっては、本市と綿密な情報交換を行うとともに、本仕様書に定めのない事項又は本業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、本市と受託者の間で協議を行う、協議が整わないときは、本市の指示に従うこと。
- (2) クーポン企画の実施に関し、必要に応じて本市が指定する関係事業者等との連絡調整を行うこと。
- (3) 受託者が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他「京都市個人情報保護条例」、「京都市情報セキュリティ対策基準」等の関連法令を遵守し、個人情報の保護に努めること。また、委託業務終了後も同様とする。
- (4) 受託者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (5) 本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。
- (6) 本業務で履行した内容は、すべて本市に帰属するものとする。受託者は成果物を本市の承諾なく他に公表し、貸与し、又は使用させてはならない。
- (7) 本業務の全部または主たる業務の一部を第三者に委任してはならない。なお、本業務の一部を第三者に委任する場合は、本市に書面により申請し、承認を得ること。
- (8) 受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、本市に有益な提案を積極的に行うこととする。